

第13回「県と市町村との協議の場」における確認事項

長野県
長野県市長会
長野県町村会

- 1 報告事項については、次のとおり対応する。
 - (1) 「県と市町村が連携した子育て支援の取組」について、引き続き、合同検討チームで検討を進める。
 - (2) 「県と市町村の連携」について、引き続き、事務連携作業チームで検討を進める。

- 2 今回のテーマについては、次のとおり対応する。

県（地域振興局）と市町村による、規制改革や税優遇など効果的な誘致・投資方策の共有・実行、地域未来投資促進法における基本計画の策定により、県内への産業誘致や事業投資の促進を図る。